

六産発第20号
令和5年6月1日

六ヶ所村産業協議会会員各位

六ヶ所村産業協議会
会長 千田 昇
(代表印省略)

「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会」及び
「有機溶剤作業主任者技能講習会」のご案内について

標記について、下記のとおり開催されますのでご案内いたします。

受講を希望される場合は別紙申込書により申込みください。

記

- 1 講座概要 別紙1のとおり
- 2 会場 (株)青森原燃テクノロジーセンター
東北町字乙供58番地
- 3 申込期限 令和5年6月30日(金)必着
- 4 申込方法 別紙2をご確認いただき、申込書(2種類)を所定の方法でご提出ください。
- 5 その他
 - ・受講者決定後、参加費用の支払方法等についてお知らせいたします。
 - ・すべての科目を所定の時間受講し、修了試験に合格した者には、技能講習修了証が交付されます。
 - ・自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等の公的書類で本人確認があります。
 - ・申し込み状況により受講制限等が発生することがあります。

担当 事務局(六ヶ所村政策推進課内)

小泉、村畑

TEL: 0175-72-2111(内線361、364)

メール: s_kyougikai@rokkasho.jp

講座概要

講座名	特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習会	有機溶剤作業主任者技能講習会
目的	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会は、労働安全衛生関係法令に基づく特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の職務を行うために必要な知識を付与することを目的とする。	有機溶剤作業主任者技能講習会は、労働安全衛生関係法令に基づく有機溶剤作業主任者の職務を行うために必要な知識を付与することを目的とする。
日時	令和5年8月17日(木)9:50～17:00 令和5年8月18日(金)8:50～17:10	令和5年8月24日(木)9:50～17:00 令和5年8月25日(金)8:50～17:10
講習科目 及び時間	1 健康障害及びその予防措置に関する知識(4時間) 2 作業環境の改善方法に関する知識(4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(2時間) 5 修了試験(1時間) ※詳細は別添日程表をご覧ください。	1 健康障害及びその予防措置に関する知識(4時間) 2 作業環境の改善方法に関する知識(4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(2時間) 5 修了試験(1時間) ※詳細は別添日程表をご覧ください。
定員	30人	30人
受講料	3,000円/人	3,000円/人

申込み方法

①別添申込書に申込者情報を集約し、メールで送付してください。(PDF 変換不要)

メールの送付先：六ヶ所村産業協議会事務局（アドレス：s_kyougikai@rokkasho.jp）

【昼食に関して】

- ① 昼食は施設内にある食堂でおとりいただき、券売機で現金にて食券を購入してください。
- ② 昼食の必要個数を事前に把握する必要があるため、食堂での昼食が不要な場合、必ず、別添申込書の備考欄に「食堂昼食は不要」と記載してください。

②別添「作業主任者技能講習申込書」に所定事項を記載し、写真一枚を所定の箇所に貼付の上、原本をご郵送ください。(受講者ごとの作成が必要です)

郵送先：〒039-3212

上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475

六ヶ所村役場 政策推進課 行き

【写真に関して】

- ① 縦 30 mm×横 24 mmとしてください。
- ② 申込前 6 ヶ月以内のものとしてください。
- ③ 正面、脱帽、上三分身、背景無地
- ④ 裏面に氏名を記入してのりづけして下さい。